



NZ Active Investor Plus Visa (ニュージーランド投資家ビザ)

目的: 一定期間、一定金額投資をすることで永住ビザを取得するビザとなります。

項目	グロース (GROWTH)	バランス (BALANCE)
最低投資額	NZD 500 万	NZD 1,000 万
投資期間	最低 3 年間	最低 5 年間
滞在要件	3 年間で 21 日間の NZ 滞在	5 年間で 105 日間の NZ 滞在
認定投資	<ul style="list-style-type: none">・ NZTE 承認の直接投資・ NZTE 承認のマネージド・ファンド (投資信託)	<ul style="list-style-type: none">・ NZTE 承認の直接投資・ NZTE 承認のマネージド・ファンド (投資信託)・ ニュージーランド上場株式・ ニュージーランドの債券 (政府、地方自治体、企業)・ 慈善活動 (フィランソロピー)・ 新築の住宅、商業用、および工業用不動産開発 (直接出資またはマネージド・ファンド経由で投資)・ 既存の商業用または工業用不動産開発 (改良のために多額の資本投資を伴うもの)
年齢制限	なし	なし
英語力	なし	なし
滞在日数の短縮オプション	なし	<p>NZD 1,000 万以上投資し、その追加資金が NZTE 承認の直接投資またはマネージド・ファンドに投資した場合、5 年間の投資期間中に必要な滞在要件 105 日間は以下のように短縮される可能性があります:</p> <ul style="list-style-type: none">・ NZD 1,100 万の投資で 91 日間の滞在へ短縮・ NZD 1,200 万の投資で 77 日間の滞在へ短縮・ NZD 1,300 万の投資で 63 日間の滞在へ短縮

＜家族について＞

お子さまは独身であり扶養家族として経済的支援が必要な場合、申請日に 24 歳まで含めることができます。

＜NZTE 承認の投資について＞

グロースカテゴリー要件となる直接投資やマネージド・ファンドは投資前に、ニュージーランド経済貿易促進庁(NZTE)に認可された案件でなければ投資できません。その為、選定した投資予定案件が NZTE 認可されていない場合は、まずはこの NZTE への認可申請を実施し、認可されたうえで投資家ビザのための投資実施が可能となります。

＜投資資金の移転と使用＞

個人資産である必要があります。贈与可（ただし NZ 国内での贈与は不可）。

投資するための資金は、AIP (Approval of Principal) 申請許可後 6 ヶ月以内に NZ へ送金・投資が必要です。どうしてもこの期間に投資できない場合は、延長を最大 6 ヶ月 1 度可能（条件あり）。

＜投資完了後の管理＞

マネージド・ファンドにおける未払い資本は、NZD 建てで一時的に預け入れ可能（最大 6 ヶ月）

この期間、NZ 上場株式または債券に再投資が必要となります。

＜カテゴリー変更＞

カテゴリーを選択し、ビザ申請後にグロースまたはバランスカテゴリーの変更を希望の場合、申請審査中または承認から 6 ヶ月以内で、1 回のみ変更可能。

＜適格性(フィット・アンド・プロパー)＞

犯罪歴、違法なビジネス活動、税務違反などがないこと。

＜投資後の報告義務＞

申請者は、条件に従い、INZ(ニュージーランド移民局)の投資に関する質問書を提出義務があります。

これは投資 2 年目の申告時と、投資完了時と 2 度移民局へ申告が必要となります。

＜資産証明として認定されるもの＞

投資資金は合法的に得た、または取得したものでなければなりません。

- 確定申告書または証明書
- 給与明細
- 事業の財務諸表
- 会社の株式保有証明
- 配当金の証明
- 不動産売却の領収書
- 銀行の証明書
- 株式取引による利益の証明
- 贈与された資金の証拠
- 遺産相続に関する遺言検認(プロベート)やその他の証拠

ニュージーランド本国において金融機関、ニュージーランド資格保有公認会計士や移民弁護士、そして Immigration Advisor との連携により弊社は皆様のお手伝いを実施しております。ご相談はお気軽に問い合わせください。

お問い合わせ

AOM ビザコンサルティング

e-mail: info@aom-visa.com

Tel 81-3-4540-6305

〒105-6027 東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー27F

ホームページ: <http://aom-visa.com>

Fax: 81-422-88-7781